

税など

後期高齢者医療保険料が確定しました

普通徴収の方には、7月中旬に納入通知書を送付します。第1期の納期限は、8月1日(月)です。口座振替の手続きをしている場合は、口座からの引落としになります。納期限内であれば、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行でも納付できます。特別徴収(年金天引き)の方には、10月以降に年金から天引きされる額を記載した通知を、7月下旬に送付します。

保健福祉

後期高齢者医療被保険者証の送付

現在使用している被保険者証の有効期限は、7月31日(日)です。8月からの被保険者証は、7月26日(火)までに送付します。自己負担の割合は、令和3年中の所得に応じて判定します。▼有効期限にご注意ください
今回交付する被保険者証は令和

4年8月1日(月)から9月30日(金)まで使えます。

10月1日(土)からの新しい被保険者証は9月中に送付します。新しい被保険者証は令和5年7月31日まで使えます。

国民健康保険限度額適用認定証などの発行

国民健康保険に加入している方が、医療機関を受診する際、「限度額適用認定証または、限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証とともに提示すると、自己負担が限度額までとなります。

令和4年度分(令和4年8月、令和5年7月)の申請を、7月4日(月)から受付します。認定証が必要な方は、申請してください。前年度から延長する場合も申請が必要です。

なお、所得の確認が必要です。ので、無収入の方も含め、世帯全員の所得の申告を済ませてから申請してください。国民健康保険税を滞納している方には、交付できない場合があります。対/70歳未満の方、70歳~74歳で高額療養費の区分が現役並み所得ⅡまたはⅠ(課税所得145万円以上690万円未満)に該当する方、70歳~74歳で住民税非

課税世帯の方 申請に必要なもの/被保険者証、マイナンバーカードなどの個人番号がわかる書類 申請先/国保年金課、各出張所 ※延長の手続きは、郵送で受け付けます。申請書を希望する方は、郵送しますので、お問合せください。

外国籍の方の国民健康保険

外国籍の方で、市内に住民登録をしており、社会保険などの健康保険に加入していない方は、水戸市国民健康保険に加入してください。

また、年度の途中で在留期間の満了を迎える方で、在留期間の更新をした方には、有効期限を延長した新しい保険証を発行します。在留カードを持参のうえ、窓口で手続きしてください。申・問/国保年金課(☎232・9526)へ

家族介護慰労金

7月1日現在、市内に住所を有し、令和4年度住民税非課税世帯の方で、在宅の高齢者を常時介護している家族の方に、介護慰労金を支給します。

要件/次のすべてに該当する高齢者を介護している方 ①市内に住所を有する昭和32年7月31

国民健康保険証を送付します

現在使用している国民健康保険証の有効期限は、7月31日(日)です。8月からの新しい保険証は、世帯主あてに世帯全員分をまとめて7月中に送付します。保険証の有効期限は、原則として令和5年7月31日です。

▼「保険証兼高齢受給者証」を送付します

70歳~74歳の方には、医療機関に支払う自己負担割合が記載された「保険証兼高齢受給者証」を送付します。自己負担の割合(2割または3割)は、令和3年中の所得に応じて判定します。

▼「簡易書留」で送付します

不在時には、不在連絡票が投かんされます。必ず不在連絡票を確認のうえ、再配達を依頼してください。

▼市外の施設等に入所中の方などの保険証

施設入所などで、水戸市に住民登録がない方は、毎年保険証の更新手続きが必要です。

申込・問合せ/施設入所などの事実が分かる書類(入所証明書など)、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カードをお持ちのうえ、国保年金課(☎232-9526)へ

介護保険負担割合証の送付

要介護・要支援認定を受けた方全員に、サービス利用時の利用者負担(1割~3割)を定める介護保険負担割合証を、7月中

日以前に生まれの方(令和4年7月31日以前に死亡した方を除く) ②令和4年度住民税非課税世帯の方 ③令和3年と令和4年の7月31日に、「要介護4・5」と認定されている方 ④令和3年8月1日~令和4年7月31日に介護保険サービス1週間までのショートステイの利用を除く)を受けておらず、継続して3か月以上の長期入所・入院をしていない方 支給額/10万円 申・問/8月1日(月)~31日(水)に、直接、高齢福祉課(☎232・9174)へ

募集 高齢者生活支援サポーター養成研修

高齢者の日常生活を支えるサポーターになりませんか。研修後は、市が活動を補助する団体に所属して活動します。

日/7月29日(金)、午前10時~午後3時30分 場/市福祉ボラティア会館(ミオス2階) 対/高齢者の生活支援に関心のある方 人/20名(定員になり次第締切り) 料/無料

申・問/7月25日(月)までに、電話で、市社会福祉協議会(☎309・50001)へ



子育て世帯へ生活支援特別給付金を支給します

▼ひとり親世帯(ひとり親世帯生活支援特別給付金)

対象／次のいずれかに該当する方 ①公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない ②児童扶養手当を受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が児童扶養手当の受給者と同水準になっている

▼ひとり親世帯以外の子育て世帯(子育て世帯生活支援特別給付金)

対象／平成16年4月2日～令和5年2月28日に生まれた子ども(特別児童扶養手当を受給している場合は平成14年4月2日～令和5年2月28日に生まれた子ども)の養育者で、次のいずれかに該当する方 ①令和4年度の住民税が非課税 ②新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、令和4年度の住民税が非課税である方と同様の事情にある

給付額／子ども一人あたり10万円(国の給付5万円に、市独自に5万円を上乗せ給付) ※すでに5万円受給している児童扶養手当受給者には、市の上乗せ5万円のみ支払います。

申請方法・問合せ／令和5年2月28日(火)までに、申請書に記入のうえ、必要書類を添えて、直接、水戸市子ども政策課(☎350-8837)へ ※申請書は、家計急変世帯を除き、対象となる可能性のある方に7月上旬に送付します。児童扶養手当を申請していない方など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

募集

在宅医療と介護のお話会

場所	いきいき交流センターあじさい(末広町2)	五軒市民センター
期日	7/21(木)	7/28(木)
時間	13:30～15:00	10:00～11:30
定員／各20名(定員になり次第締切り)		
料金／無料		

申／各開催日の前日までに、電話で、水戸在宅ケアネットワーク事務局(☎228-6100)へ
問／同事務局または地域支援センター(☎232-9110)へ

募集

医師による在宅医療と介護のお話

日／7月26日(火)、午後3時～4時
場／大久保病院(石川4)
対／市内に居住する方、介護・医療の専門職の方 人／30名(定員になり次第締切り) 料／無料
テーマ／高齢者の健康と介護保険

申・問／7月22日(金)までに、電話で、北部高齢者支援センター(☎246-6003)または地域支援センター(☎232-9110)へ

(仮称)西部いきいき交流センターの名称「あかしあ」に決定

令和5年10月に開館予定の(仮称)西部いきいき交流センター(河和田3)の名称が「いきいき交流センターあかしあ」に決定しました。同センターは高齢者の生きがいづくりのほか、介護予防、子育て支援事業も行う施設です。

施設の所在地である赤塚の地名を由来とし、「赤塚(あか)の幸せ(しあ)を願う」思いが込められています。また、アカシアの花言葉が「友情」であることから、名称が決定しました。
応募作品数／32作品 最優秀賞／あかしあ 優秀賞／ふれあいあかつか、エブリ元気館
問／高齢福祉課(☎232-9174)

障害者が利用しやすい環境づくりを支援します

事業者の方を対象に、障害のある方が気軽に店舗などを利用しやすい配慮(合理的配慮)を行うために必要な費用を補助しています。補助を受けるためには、事前の相談と申請が必要です。詳細は、お問合せください。
対／市内に事業所などを有する事業者 内容／点字メニューや

筆談ボードなどのコミュニケーションツールの作成・購入、スロープなどの購入・設置のための工事の施工など
問／障害福祉課(☎350-8053)

障害者グループ外出支援奉仕員を派遣します

障害者グループが、イベントなどに参加する際、外出支援を行う奉仕員を派遣します。利用には、事前にグループ登録が必要です。市身体障害者福祉センター(河和田町)で手続きしてください。

料／無料
問／同センター(☎254-6632)または市障害福祉課(☎232-9173)

子育て

募集 里親制度説明会

里親制度は、さまざまな事情により家庭で生活できない子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育する制度です。

子どもたちの未来のために、里親制度を知ることから始めてみませんか。

日／8月7日(日)、午後2時～

子育て支援相談

4時(受付は午後1時30分から)場／内原同仁会こどもセンター(小林町) 料／無料 申／8月6日(土)までに、電話またはEメールに、住所、氏名、電話番号を記入し、児童家庭支援センターあいび(☎291-3770、satoku@doclink.or.jp)へ
問／同センターまたは市子育て支援課(☎232-9111)

暮らし

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深めることを目的とした、全国的な運動です。

安全で安心な、明るい地域社会を築きましょう。

問／生涯学習課(☎306-8692)

募集 男性主役の料理教室

料理経験が少ない高齢男性向けの、料理の基本について学ぶ教室です。感染症対策のため、調理実習・試食は行いません。

期／8月18日(木)・25日(木)(全2回) 時／午後1時30分～2時30分 場／市福祉ボランティア会館(ミオス2階) 対／市内に居住する65歳以上の男性 人／15名(定員になり次第締切り) 料／無料

申・問／7月8日(金)～8月10日(水)に、電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

募集 金婚を迎える方へ

結婚50周年の祝賀会を開催します。参加には、申込みが必要です。

期／11月22日(火) 場／水戸ブラザホテル(千波町) 対／昭和47年に結婚し、令和4年1月1日現在市内に居住する夫妻 料／無料

申・問／7月29日(金)(当日消印有効)までに、はがきまたはファックスに、住所、小学校区、夫妻の氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、結婚年月日を記入し、水戸市社会福祉協議会(〒311-4141 赤塚1-1 ミオス2階、☎309-5001、☎303

09-5525)へ ※ファックスの場合は、送信後、電話で確認してください。

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ります。

対／戦没者の遺児 料／10万円(渡航手続手数料などは別途) 申／電話で、茨城県遺族連合会事務局(☎221-4002)へ ※詳細は、市ホームページをご覧ください。 問／同連合会または市福祉総務課(☎232-9169)

募集 宅建士による無料空き家・空き地相談会

空き家や空き地の売却や賃貸、活用などに関する相談に、宅建士が応じます。

日／7月21日(木)、午後1時～3時 ※相談は、一組あたり約30分。 場／市役所3階 対／市内に空き家・空き地または将来空き家になることが見込まれる住宅を所有している方 人／4組(定員になり次第締切り) 料／無料 申／7月14日(木)までに、電話で、県宅地建物取引業協会水戸支部(☎353-8585)へ

夏の交通事故防止県民運動

7月20日～31日は夏の交通事故防止県民運動の期間です。

スローガン／わすれないルールと注意と ヘルメット

▼運動の重点
・歩行者(特に子どもと高齢者)の保護
・妨害運転や飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
・自転車等の安全利用の推進
※スマートフォンを見ながらの運転や歩行は、大変危険なのでやめましょう。

問／水戸警察署(☎233-0110)または市生活安全課(☎24-1113)

募集 災害時生活用水協力井戸

災害による断水時に、洗濯やトイレなどに使用する生活用水を、所有者から無償で提供していただくものです。現在、365件が水質検査を実施した上で登録されています。

災害時に、多くの方が井戸から生活用水を確保できるよう、登録のご協力をお願いします。 申・問／10月31日(月)までに、直接または電話で、防災・危機管理課(☎232-9152)へ

審議会委員など

募集

▼水戸市都市景観審議会委員

優れた都市景観づくりについて審議します。

対象／市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方 募集人数／1名 任期／2年間 選考方法／書類審査、面接審査 ※詳細は、募集要項をご覧ください。

申込先・問合せ／水戸市都市計画課(〒310-8610、☎232-9206、☎224-1117、✉toshikei-koubo@city.mito.lg.jp)へ

▼水戸市緑化推進会議委員

自然を保全する、緑のまちづくりについて審議します。

対象／市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方 募集人数／若干名 任期／2年間 選考方法／書類審査、面接審査 ※詳細は、募集要項をご覧ください。

申込先・問合せ／水戸市公園緑地課(〒310-8610、☎232-9214、☎224-1116、✉ryokka-koubo@city.mito.lg.jp)

申込方法／7月1日(金)～29日(金)(当日消印有効)に、申込書に記入し、直接または郵送、ファックス、Eメールで、各申込先へ ※申込書と募集要項は、各課、各出張所、各市民センターまたは市ホームページから入手できます。

募集

保育士として働きませんか

市内の保育所・小規模保育施設などで働く保育士を募集しています。

また、市では、保育士として働きたい方を支援するため、各種補助制度を設けています。条件や申請方法など、詳細は、市

幼児保育課にお問合せください。

▼保育士等就労支援補助金

過去1年以上保育士として勤務しておらず、新たに市内の保育所などで勤務を開始した方に、

募集 元氣いばらき就職面接会

日／7月19日(火)、午後1時30分～3時30分(受付は午後1時か

10万円を補助します。2年以上勤務予定などの条件があります。

▼新卒保育士等就労奨励補助金 令和4年度に大学などを卒業し、令和5年4月から市内の保育所などで勤務を開始する見込みの方に、2万円を補助します。1年以上勤務予定などの条件があります。

問／幼児保育課(☎232-9243)

災害時はラジオなどで情報を発信します

FMぱるるん(76.2MHz)で割込み放送を行います。

水戸市公式SNSやメールマガジンなどの各種媒体でも情報を発信します。

メールマガジンの
申込みはこちら▶



貯水槽水道を適切に管理しましょう

ビルやマンションなどで、水道水を受水槽に貯めて、ポンプなどで各階へ給水する貯水槽水道の管理責任は、設置者にあります。適切な管理を行いましょう。

▼貯水槽水道の清掃

1年以内に1回、水槽の清掃を行ってください。また、水槽の周りを常に清潔に保ってください。

▼水質検査の実施

1年以内に1回、蛇口から出る水の水質検査を行ってください。また、水の色、濁り、におい、味などについて常にチェックし、異常があるときには、必要な水質検査を受けてください。

▼貯水槽水道の点検

マンホールの施設、水槽の損傷や亀裂、異物の混入、汚水などに汚染されていないかなど、定期的に点検を行ってください。

▼水の汚染事故が起こったら

健康を害するおそれがあるときには、直ちに給水を停止し、利用者に周知してください。

※検査機関、清掃業者などは、お問合せください。

問合せ／給水課(☎231-4112)

自衛官を募集します

① 場／県水戸合同庁舎(柵町1) 対／求職中の方 料／無料 申／当日受付 ※履歴書を複数枚ご持参ください。
問／いばらぎ就職支援センター(☎233-1576)または市商工課(☎232-9185)

▼航空学生(海・空)

受付期間／7月1日(金)～9月8日(木) 一次試験日／9月19日(月)

▼一般曹候補生(陸・海・空)

受付期間／7月1日(金)～9月5日(月) 一次試験日／9月16日(金)～18日(日)のうちいずれか1日

▼自衛官候補生(陸・海・空)

茨城県警察官採用試験

受付期間・試験日／通年 ※詳細は、防衛省ホームページ(<http://www.mod.go.jp>)をご覧ください。お問合せください。
問／自衛隊茨城地方協力本部水戸募集案内所(☎226-9294)または市総務法制課(☎232-9119)

試験期日／1次：9月18日(日) 2次：①10月8日(土)または9日(日) ②11月7日(月)～11日(金)のうち1日 試験区分／警察官A(大卒程度) 警察官B(大卒以外) 申込期間／7月1日(金)～8月12日(金) ※受験資格や申込方法など、詳細は、茨城県警察ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp>)

危険物取扱者試験

日／10月1日(土)、午前9時30分から 場／水戸啓明高等学校 料／甲種：6600円、乙種：4600円、丙種：3700円 申／7月14日(木)～25日(月)の当日消印有効に、直接または郵送で、消防試験研究センター茨城県支部(〒310-0852 笠原町978-25 茨城県開発公社ビル4階)へ ※申込書は、同センターにあります。同センターホームページ(<https://www.shoubo-shi.co.jp>)からも申込みできます。
問／同センター(☎301-1150)または市火災予防課(☎21-0145)

農薬の空中散布の実施

水稲の病害虫防除のため、無人ヘリコプターによる農薬の空中散布を行います。
期／7月20日(水)～8月1日(月)

仮設トイレのし尿処理手数料を改定します

令和4年10月1日から、工事催しなどのため一時的に設置される仮設トイレのし尿処理手数料を、左表のとおり改定します。

現行	改定後
1リットル あたり10円	収集1回あたり 3,000円 +1リットル あたり10円

※事業所等の敷地や公園、農地などに常設されているトイレについては、改定の対象外(現行の手数料)となります。

※常澄・内原地区は、許可業者の設定した料金になります。

問／衛生事業課(☎232-9160)

公共下水道・農業集落排水施設をご利用の方へ

宅地内の排水設備の管理は、所有者の責任となります。設備の清掃などを業者に依頼する場

合には、事前に見積書を取るなどして、その内容をよく確認してから依頼してください。

なお、市では、各家庭を訪問し、有料での宅地内排水設備の調査や清掃などを勧めることはしていません。市からの依頼業務を装った業者(注意)してください。

▼下水道工事は指定店へ

公共下水道・農業集落排水施設への接続工事(既接続の改修を含む)は、正しく施工されないと詰まりや臭気の原因となります。工事をする際は、必ず市が指定した工事店へ依頼してください。指定店の一覧は、市ホームページでも確認できます。

問／公共下水道については下水道管理課(☎232-9221)、農業集落排水については集落排水課(☎350-8508)

文化・教養・スポーツ

募集 映画上映会

期／7月21日(木) 時／午前10時～正午、午後2時～4時 場／中央図書館 人／各20名(定員になり次第締切り) 料／無料 上映作品／ぼくらの伯父さんの休暇 監督：ジャック・タチ 申・問／7月20日(水)までに、直接または電話で、同館(☎226-3951)へ

夏 プール 開放



施設	大串貝塚ふれあい公園プール(屋外)	青柳公園屋内プール	小吹運動公園屋内プール
開放期間	7月21日(木)～8月28日(日) ※7月25日(月)、8月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)を除く。	7月26日(火)～8月14日(日) ※7月30日(土)午前・8月1日(月)・6日(土)午前・8日(月)・11日(木)午前・12日(金)午後・13日(土)午前・14日(日)午後を除く。	8月9日(火)～8月12日(金)
開放時間	9:00～17:00	10:00～12:00、13:00～16:00 ※火・木・土曜日は、18:00～21:00も開放。 ※日曜日は、13:00～16:00。ただし、8月14日(日)は、10:00～12:00に開放。	※水・金曜日は、18:00～21:00も開放。
定員	最大80名まで		
利用料金	高校生以上330円、中学生以下160円、3歳児以下無料	一般430円、中学・高校生280円、小学生以下190円	
問合せ	☎269-4779	☎225-6931	☎241-9121

※小学生以下は、3名に対し保護者1名の同伴遊泳が必要です。

募集 自分だけの 保冷剤を作ろう

親子で環境問題を学びながら、保冷剤を作ってみませんか。
日/8月5日(金)、午前10時～正午 場/市役所2階 対/小学生とその保護者 人/10組20名(定員になり次第締切り) 料/無料 持ち物/使用済み500ml炭酸飲料用ペットボトル 申/7月1日(金)～29日(金)に、電話またはファックスに、住所、

参加者全員の氏名、子どもの学年、電話番号を記入し、消費生活センター(☎226-4194、☎226-6826)へ
問/同センターまたは市民生活課(☎232-9151)

募集 わたしは戦争を忘れない 戦争と子どもたち

空襲や予科練、大陸からの引揚げなどについて、戦争時代の体験者が語ります。
期/8月2日(火)・15日(月)

五軒サマーナイトコンサート とふれあいまつり

日/7月23日(土)、正午～午後6時45分 ※荒天時は中止。
場/水戸芸術館 内容/小学生による合唱や吹奏楽、地域の方による郷土芸能の発表、模擬店など
問/五軒市民センター(☎226-4156)

募集 水戸藩の焼き物 「七面焼」作陶教室

日/7月24日(日)、午後1時～4時30分 場/森林公園自然環境活用センター 人/20名(定員になり次第締切り) 料/2500円(材料費、焼成費など) 申/7月14日(木)までに、電話またはファックスに、住所、氏名、電話番号を記入し、七面会事務局川又方(☎090-72403999、☎269-5671)へ
問/同会川又方または市観光課(☎232-9189)

募集 地域の宝を地域文化財へ 推薦しませんか

「水戸市地域文化財」は、市内のそれぞれの地域で大切に守り伝えられている文化財を後世に残すための制度です。認定を受けた地域文化財には、市が修理や保存・活用方法について助言や情報提供をするほか、案内板の設置、教育活動やイベントなどで活用していきます。ただし、修理や保存などに関する補助はありません。



推薦前の相談も受付けています。詳細は、市ホームページをご覧ください。

推薦方法/随時受付けていますので、封筒に「水戸市地域文化財推薦」と明記のうえ、必要書類を添えて、直接または郵送で、水戸市歴史文化財課(〒310-8610)へ

必要書類/推薦書、推薦する文化財の概要・沿革・由来についての資料、文化財の位置図、団体の会則・規約(団体の方のみ)、同意書(所有者以外の方が推薦する場合のみ) ※推薦書は、同課にあります。

問合せ/歴史文化財課(☎306-8132)

募集 水戸太鼓 新人打ち手

練習日時/毎週土曜日、午後7時～10時 練習場所/公設卸売市場内厚生会館 対/市内または近郊に居住する小学4年生～35歳の方 申/7月15日(金)当日消印有効までに、はがきに、住所、氏名、年齢、勤務先学校名、電話番号を記入し、水戸太鼓保存会事務局橋本方(〒310-0026泉町3-7-22、☎221-4056)へ

募集 秋まき野菜づくり講習会

問/同会橋本方または市歴史文化財課(☎306-8132)
日/7月30日(土)、午前10時～正午 場/ふるさと農場(全限町) 対/農場利用者または市内に居住する方 人/20名(定員になり次第締切り) 持ち物/筆記用具 料/無料 申・問/7月11日(月)から受付けますので、電話で、森林公園森の交流センター(☎252-7500)へ

夏休みのイベント

※定員について、抽選を行わないものは、いずれも定員になり次第締切り。

親子で坐禅と 抹茶をいただく会

問合せ▶水戸更生保護女性会(☎252-7532)または市福祉総務課(☎232-9169)

日時▶7月24日(日)、7:00~8:30 ※受付は6:30から。 場所▶祇園寺(八幡町)
対象▶市内に居住する小・中学生とその保護者 定員▶40名 料金▶1家族につき500円 持ち物▶白い靴下 申込み▶7月10日(日)~22日(金)に、電話またはファックスに、住所、参加者全員の氏名、子どもの学年、電話番号を記入し、水戸更生保護女性会高橋方(☎252-7532)へ

夏休みちょこっと体験遊び

問合せ▶ふれあいの館(☎243-8940)

陶芸講座

日時▶7月25日(月)、10:00~11:00 対象▶幼児(5歳以上)・小学生とその保護者 ※小学4年生以上は子どもだけの参加も可。 定員▶20組 料金▶1,500円

木工講座

日時▶7月26日(火)、10:00~11:00 対象▶幼児(5歳以上)・小学生とその保護者 ※小学4年生以上は子どもだけの参加も可。 定員▶15組 料金▶1,100円

勾玉作り講座

日時▶7月27日(水)、10:00~11:00 対象▶小学生とその保護者 定員▶20組 料金▶100円

場所▶ふれあいの館(平須町) 申込み▶7月14日(木)の9:30から、整理券を配布し、10:00から受付けますので、参加料を添えて、直接、ふれあいの館へ ※整理券配布時間内に定員を超えた場合は抽選。定員に満たない場合は随時受付。

植物公園 夏のイベント

問合せ▶植物公園(☎243-9311)

サマーフェスティバル

日時▶7月24日(日)、9:00~17:00 ※最終入園16:00。 内容▶クイズラリー「おもしろい植物をさがせ!」:大温室の不思議植物『食虫植物』など

植物公園に行かNight

期日▶7月30日(土)・31日(日) 時間▶18:00~20:30 ※最終入園20:00。 内容▶影絵の講演(1日目のみ)や万華鏡づくり体験(2日目のみ)、大温室のライトアップなど

場所▶植物公園

動物愛護センター 夏休み親子見学会

問合せ▶動物愛護センター(☎350-3800)

人と動物の関係、命の大切さ、動物愛護について親子で学んでみませんか。
期日▶8月5日(金)・6日(土) 時間▶13:15~15:00 場所▶動物愛護センター
対象▶市内に居住または通学する小学4~6年生とその保護者 定員▶各4組 料金▶無料 内容▶施設案内、保護犬・保護猫とのふれあい、動物に関わる仕事をしている方の講話(警察犬指導士など)、絵本の読み聞かせ
申込み▶7月15日(金)~30日(土)に、電話で、動物愛護センターへ ※電話は、10:00~16:00に受付けます。

夏休み子どもミュージアム

いのちのかたち
彫刻家・木内克のまなざし

問合せ▶市立博物館(☎226-6521)

大正から昭和にかけて活躍した水戸市出身の彫刻家・木内克を取り上げ、テラコッタやブロンズの作品を中心に展示します。
期間▶7月23日(土)~8月28日(日) ※月曜日休館。
時間▶9:30~16:45



木内克「猫」
1965年
市立博物館所蔵

関連行事

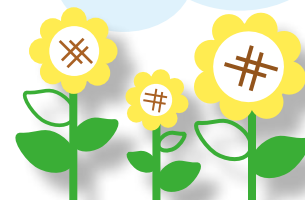
わくわく金属彫刻~小さいけど重い!!

小さな金属彫刻の作品を作ります。
日時▶①7月31日(日)、13:30から ②8月7日(日)、10:00から(全2回) 対象▶全日程参加できる小学生とその保護者 定員▶20名 料金▶一人200円 講師▶北沢努(彫刻家) 申込開始日▶7月13日(水)

風船たまご作り

小さな風船に紙を貼り付け、卵の形のオブジェを作ります。
期日▶8月3日(水)・20日(土)・24日(水)・28日(日) 時間▶各日11:00から、14:00から 定員▶各回20名 ※未就学児は保護者同伴。 料金▶無料 申込開始日▶7月20日(水)

場所▶市立博物館 申込み▶各申込開始日の9:00から受付けますので、電話で、市立博物館へ



社会福祉協議会 夏の体験教室

問合せ▶市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎309-1011)

①学ぼう盲導犬(アイメイト)

日時▶8月7日(日)、13:00~15:00 対象▶市内に居住または通学している小学4~6年生とその保護者 定員▶12組24名(定員を超えた場合は抽選) 申込期間▶7月11日(月)~13日(水)の9:30~16:30 ※抽選結果は、応募者全員にお知らせします。

②点字体験

期日▶8月2日(火) 時間▶10:00~12:00、13:00~15:00 対象▶市内に居住または通勤・通学している小学3年生以上 定員▶各15名 申込期間▶7月11日(月)の10:00から

③手話体験

日時▶8月20日(土)、13:00~15:00 対象▶市内に居住または通勤・通学している方 定員▶15名 申込期間▶7月11日(月)の10:00から

場所▶市福祉ボランティア会館(ミオス2階) 料金▶無料 申込み▶各申込期間に、電話またはファックス、Eメールに、教室名、住所、氏名(①は児童と保護者)、年齢、学校名(学年)、電話番号を記入し、市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎309-1139、✉appli@mito-syakyo.or.jp)へ

森林公園 夏の体験教室

問合せ▶森林公園森の交流センター(☎252-7500)

昆虫観察会

日時▶7月24日(日)、8:30~11:00 定員▶15組(定員を超えた場合は抽選) 料金▶無料 申込期間▶7月10日(日)~14日(木)

手作りパチンコ

日時▶8月20日(土)、10:00~12:00 定員▶10組(定員を超えた場合は抽選) 料金▶600円 申込期間▶7月12日(火)~16日(土)

場所▶森林公園森の交流センター 対象▶小・中学生とその保護者 申込み▶各申込期間の8:30~17:15に、電話で、森林公園森の交流センターへ ※抽選結果は、当選者にのみ、電話でお知らせします。

森の工作体験「作ってみませんか」

木の実などで、おもちゃを作ります。
期日▶7月24日(日) 時間▶10:00~12:00、13:00~15:00 場所▶森林公園森の交流センター 定員▶各20名 料金▶無料 申込み▶当日受付